

立命館大学 法務研究科（法科大学院）

FD NEWS LETTER

通巻第20号 2026年3月31日

目次

2025年度FDニューズレター発行にあたり	1
2025年度のFD活動	
Ⅰ. 授業アンケート	2
Ⅱ. FDフォーラム	3-4
Ⅲ. 授業参観	5
Ⅳ. FD懇談会	5-6

2025年度FDニューズレターの発行にあたり

2025年度FD委員長 中山 布紗

立命館大学法科大学院では、FD委員会を設け、毎年、授業改善アンケートの実施と分析、FDフォーラムの開催、授業参観の実施などを行っています。2025年度のFD活動の概要をニューズレターに取りまとめ、ここに公表いたします。

なお、過年度のニューズレターは本法科大学院のホームページの下記アドレスに掲載しています。

https://www.ritsumei.ac.jp/lawschool/fd_forum/



<2025年度のFD活動>

I 授業アンケート

1 概要

例年、春学期、秋学期の中頃と終わりに2回ずつ授業アンケートを実施し、当該授業の担当教員に回付するとともに、FD委員会でアンケート内容を分析し、教授会に報告し、その結果を授業改善に反映させるようにしています。2025年度期より春学期・秋学期とも全ての授業でアンケートの実施方法をWEB方式へ移行し、授業時間内に教員の説明に従い所定のリンク先にアクセスし、回答を入力・送信する方式となりました。

2 2025年度春学期第1回授業アンケート

第6週5月9日（金）～19日（月）に実施しました。回収率は延べ1,371名中1,171名（85.4%）であり、2024年度春学期の第1回授業アンケート（91.2%）を下回りました。WEB方式での実施が影響したものと推察されます。

回答者ベースで見ると、全科目の延べの満足度は、「非常に満足」38.8%、「満足」54.9%となっており、高い評価を得ています。また、44.1%のアンケートに自由記述の記載がみられましたが、昨年度同時期は39.9%であり、回答率は昨年度を上回りました。WEB方式での実施により、受講者にとって自由記述欄への記載に対する心理的な負担が軽減されたことが、回答率が上がった要因の1つではないかと思われます。

3 2025年度春学期第2回授業アンケート

第14週・第15週の7月2日（水）～23日（水）に実施しました。回収率は81.7%（1,091回答/1,335名）で、自由記述記入率は39.0%（425回答/1,335回答）でした。

全体の数字で見ると、到達目標の達成度については、「非常に達成していた」とする割合が46.7%、「ある程度達成していた」とする割合が50.0%となっており、受講生からは高い評価を得ていることがわかります。

4 2025年度秋学期第1回授業アンケート

第6週10月31日（金）～11月6日（木）に実施しました。回収率は延べ1,278名中1,003名（78.5%）でした（2024年度秋学期第1回は90.5%）。

全科目の延べの満足度は、「非常に満足」40.0%（2024年度秋学期第1回は31.4%）、「満足」55.8%（2024年度秋学期第1回は63.4%）となっており、高い数字となっています。また、自由記述欄回答率は、33.2%（2024年度秋学期第1回は、38.0%）でした。

5 2025年度秋学期第2回授業アンケート

第14・15週の1月5日（月）～16日（金）に実施しました。回収率は延べ、1,213名中898名（74.0%）であり、昨年の89.8%よりも低い回答率でした。

到達目標の合致度については、「非常によく行っていた」51.9%、「よく行っていた」45.1%を合わせて97%となり、非常に高い数字となっている一方、自由記述欄への回答率は、昨年度よりも低下し、回収アンケート898名中268名（29.8%）にとどまり、30%未満となりました（昨年同時期36.7%）。

自由記述に記載される具体的な内容は、授業改善を図るうえで有益な情報となるため、今後も積極的に書くように要望していきます。



II FDフォーラム

例年、「改善課題」をテーマにして、FDフォーラムを開催しています。2025年度も2回のFDフォーラムを開催しました。また当日出席できなかった教員のために、フォーラムの様子は録画のうえ保存し、希望者が閲覧できるようにしています。

第1回FDフォーラム 2025年7月8日（火）14:30-15:40 204教室 出席者18名

テ ー マ：「法科大学院における判例教育の意義と実践①」

報告者	①趣旨説明		中山 布紗 教授・FD委員長
	②報告	憲法分野	坂田 隆介 准教授
		民法分野	中山 布紗 教授
		刑法分野	大下 英希 教授

2025年度の第1回FDフォーラムでは、「法科大学院における判例教育の意義と実践」をテーマとし、憲法、民法、刑法分野の各教員から報告をしていただきました。

法科大学院の授業は、法的知識の確実な修得とその運用能力の養成を図ることにあり、その格好の素材が判例です。以前は、判例の判断枠組を理解し記憶しなければ司法試験に合格できないという認識が院生の中でも確実に共有されており、授業において判例を詳細に取り扱うことや、予習段階で判例を読むことに対してそれほど不満は出なかったように思われます。しかしながら、近年、判例の解説に授業時間を割くよりは、答案の書き方に重点的を置いて欲しいという院生からの意見が少なくありません。フォーラム冒頭では、以上の現状認識を前提として、在学中受験がスタートし司法試験制度が大きく転換していく中、判例教育にどのような意義があるか、また、授業における判例の教授法について再検討する機会としたい旨、中山委員長から趣旨説明がありました。

質疑・議論では、とりわけ判例を批判的に検討することの意義について、新たな問題が生じた場合において従来の判例と整合的な形で解決するのか、判例を変更する形で別のルールを形成するのかについて学生が自分で考えることができる力を身に着けさせることが法科大学院教育の目標ではないか、という意見が出された他、下級審から判決文を読ませることの重要性などについて一定の共通認識が確認されました。

また、定期試験の解説において学生が法律論にあたる部分の正誤しか確認しない傾向にあることを危惧し、講評の前提として事実関係から載せているという工夫をされていることが紹介されたり、判例は基本的なルールであり知っていなければ法曹としての土俵にも上がれないため、判決文を読むという地道な作業を行うことの重要性を学生に伝えていくことを意識することが教員側にも必要である等、様々な意見が出されました。

FDフォーラムの概要については、過年度分も含め、立命館大学法科大学院ホームページに掲載しています。

https://www.ritsumei.ac.jp/lawschool/fd_forum/



第2回FDフォーラム 2025年12月23日（火）16:00-17:20 204教室 出席者14名

テーマ：「法科大学院における判例教育の意義と実践②」

報告者：①趣旨説明 中山 布紗 教授・FD委員長
②報告 行政法分野 湊 二郎 教授
民事訴訟法分野 和田 吉弘 教授
商法分野 島田 志帆 教授
刑事訴訟法分野 淵野 貴生 教授

2025年度の第2回FDフォーラムでは、第1回FDフォーラムに引き続き「法科大学院における判例教育の意義と実践」をテーマとして取り上げました。

第1回FDフォーラムでは、憲法、民法、刑法の三分野担当者から授業で判例を取り扱う上での工夫、司法試験の出題形式と判例学習との接続を意識した指導方法等について報告をしていただきました。その後の議論を通じて、判例教育についての共通認識・共通課題を抽出することができたように思われますが、判例学習の意義については科目特性もあることから、第2回フォーラムでは、行政法、商法、民事訴訟法、刑事訴訟法の四分野担当者からそれぞれご報告をいただき、引き続き法科大学院における判例教育の意義について検討する機会を設け、議論を深めることとしました。

各分野からの報告に引き続き行われた質疑・議論では、判例教育の意義・方針、判例の答案への示し方に関する方針について、出席者から様々な意見が出され、分野特性が再認識されました。一方で、分野が異なっても、判例教育の意義・方針や授業における判例の取り扱い等の共通性も確認されました。

また、調査官解説の取り扱いについて、情報について一定の信頼がある、特定の判例においては判旨に現れない根拠が明確に示されている場合がある等の理由から授業用の教材として付けることがあるとする分野がある一方で、司法試験では判例を批判的に論じる必要があることから、判例法理を擁護する調査官解説は鵜呑みにしないほうが良いと指導する分野もあることが明らかになりました。さらに、近年、司法試験の問題が易化しており、したがって、判例を覚えて吐き出すだけで合格できるのではないかという懸念も示されました。これに対して、問題が易化しているからこそ、論点そのものを見誤ることがない分、判例を含めた判断枠組を厳密・明快に論じる必要が生じ、日ごろから起案の練習をしておかなければ合格ラインに届かないという意味での難しさがあるのではないかと、また、科目特性上、論述にあたっては、個別法をきちんと解釈した上で、どの判例と関連するのかを検討しなければならないため、判例を記憶しているだけでは合格できない等の意見が出されました。



Ⅲ 授業参観

2025年度は春学期・秋学期ともに各学期に開講する先端・展開科目（全科目）および新任教員の担当科目を対象に実施しました。春学期は5月下旬から6月上旬に、秋学期は11月下旬から12月上旬に、FD委員が授業参観を行いました。

授業参観の結果については、参観者が報告書を作成しています。そのコピーは授業担当者（兼担教員・非常勤教員を含む）に渡されるほか、FD委員会でもその内容を検討し、教授会で報告しています。

Ⅳ FD懇談会

FD懇談会は隔年奇数年に開催をしてきましたが、2022年度から毎年・毎学期の実施に変更となり、法科大学院の授業にご協力いただいている先生方とFD委員会担当教員で、FD活動の到達点と課題を共有し意見交換を行うために、下記日程で開催しました。

春学期法科大学院FD懇談会 2025年7月15日（火）13:00-14:35 Zoom 出席者17名

懇談会冒頭に、中山委員長から、近年の入学者数および在学者数の推移、司法試験の合格状況、2025年度春学期の授業アンケート結果について報告が行われた後、今回の懇談会のテーマである「司法試験在学中受験と授業方針」に関わり、在学中受験が開始され受験までの期間が短くなったために効率的な勉強法を求める院生が増えていること、授業において判例を読むことが時間の無駄ととらえる院生が増えていること、授業内容が答案にどう直結するのか教えてほしいという要望に一定の対応をしていかざるを得ないこと、在学中受験の受験資格を得るために早期に先端・展開科目の単位を習得する必要があるところ、そのことを入学前に自覚していない院生が多いため、司法試験選択科目を決定入学前と入学時にガイダンスを実施しているといった状況について説明がありました。

今回の懇談会には、今年度より初めて本法務研究科の授業担当講師となった先生方が多く出席されたため、講師間で授業内容や授業の進め方等について共有していただき、今後の授業方針の参考としていただけるよう、出席された授業担当講師全員から、授業を担当されての実感や院生の様子についてお話をいただきました。

授業担当講師から様々なご意見・お話をうかがった後、FD委員から次のような意見が出されました。

- ・どの科目においても、試験合格のために何をさせればよいかを具体的に意識し、メッセージとして伝えながら授業をしてくださっているのがよく分かりました。
- ・科目ごとに特性があり、司法試験合格に導くための様々な工夫がみられました。
- ・優秀な学生が増えてきた一方で、授業と司法試験の勉強を区別する傾向が強まり、マイナー科目では、計画的に授業を欠席するなど授業をおろそかにしている学生も見かけます。
- ・加算プログラムでも在学中受験合格者と修了1年目の合格者人数設定をする必要があるため、引き続き合格者輩出に向けた授業をお願いいたします。



・2027年度認証評価との関係では、かねてより先端・展開の科目で隠れ法律基本科目になってはいないかと指摘されている科目がありますが、当該科目担当の先生のお話から、きちんと科目趣旨に沿った授業を行っていただいていることが分かりました。

・成績がつけにくいというご指摘については、成績評価ガイドラインに抵触しない範囲で自由に評価していただければ結構ですが、最終的には客観評価のための小テストなども実施するとCなどの成績もつけやすいのではないのでしょうか。

以上のように、意見交換は大変活発に行われ、様々な意見を伺い、課題の共通認識を持つことができました。

秋学期法科大学院FD懇談会 2025年12月15日（月）10:40-12:10 Zoom 出席者12名

今回の懇談会では、出席いただく特任教授・客員教授・授業担当講師の先生方から日頃の授業における学生の印象や授業アンケート実施のやりやすさ又はやりにくさ等、感じておられることを率直にお伺いすることとしました。

冒頭、中山委員長より、今年度から授業アンケートがオンライン化されたことに伴い回収率がやや低下したものの自由記述欄において様々な要望が記述されるようになったこと、次年度からの司法試験 CBT 化への対応として、本法務研究科においては今年度より CBT ルームを設置し、エクステンションで実施される答練などを中心に活用し、一部、研究科での小テストや自主ゼミ、定期テストでも活用していくものとし、次年度以降の本格導入については慎重に精査中である旨説明されました。そのうえで、授業担当の先生方から、①授業アンケートがオンライン化されたことに対する意見、②授業アンケートの自由記述欄に記載される内容や日頃の授業における学生の受講態度や発言から受ける印象、③司法試験 C B Tに関連して担当科目における試験の実施方針や希望の3点について特にお話をうかがいました。

①の授業アンケート・オンライン化について、アンケートのオンライン化による回収率の低下は、他大学でも起こっておりオンライン化の課題となっていることや、受講者数が極端に少ない授業でのアンケート実施は匿名性を担保できない等の意見が出されました。また短時間で回答（入力）を終える学生もいれば、長時間を必要とする学生もいるが、限られた時間で書き上げる能力が司法試験の合格にも繋がっている、との意見も出されました。

②の学生実態については、学生の二極化についての意見が出されました。非常に積極的に取り組む学生がいる反面、極端な受け身となっている学生もおり、AIに書かせた答案をそのまま使用するなど、「思考をしない学生」の存在についても話題になりました。

③の司法試験CBT化については、CBTで小テストや中間試験実施された教員から、CBT試験特有の「PCログイン」時のエラー発生、試験終了後アップデートする答案データの保存フォルダがわからないなどのトラブルが発生した際は個別に対応する必要があり、試験時間に加えて一定の時間確保が必要とされるなどの課題があること、机上にPCやついたてがあることにより作業スペースが狭くなってしまふなどの意見が出されました。

以上のように、様々な意見や要望を伺い、課題の共通認識を持つことができました。また、定期試験のCBT化、学生指導を考える上での有益かつ多様な視点を得ることもできました。



立命館大学 法務研究科（法科大学院）

〒604-8520

京都市中京区西ノ京朱雀町1

立命館大学

朱雀独立研究科事務室

TEL : 075-813-8270

FAX : 075-813-8271

Mail : rits-ls@st.ritsumei.ac.jp